

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目7番9号

氏名 静和エンパイロメント株式会社
代表取締役 和波 剛

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子

許可の年月日 令和 3年 3月14日

許可の有効年月日 令和10年 3月13日

複写厳禁

この許可証の写しは許可内容の提示を目的に
別に発行致します。
証明取得などの使用は無効です。

年 月 日

静和エンパイロメント株式会社

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く。)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)
② 廃酸(pH2.0以下のもの)
③ 廃アルカリ(pH12.5以上のもの)
④ 感染性産業廃棄物
⑤ 特定有害産業廃棄物
ア. 廃ポリ塩化ビフェニル等(低濃度PCBに限る。)
イ. ポリ塩化ビフェニル汚染物(低濃度PCBに限る。)
ウ. ポリ塩化ビフェニル処理物(低濃度PCBに限る。)
エ. 廃石棉等
オ. 金属等を含む廃棄物(裏面別表のとおり)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成14年 5月20日 新規許可

令和 3年 3月14日 更新許可 第4回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

(裏面)

許可番号

第 13-50-051046 号

別表 産業廃棄物の種類：金属等を含む廃棄物

有害物質名	限定内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
		アルキル水銀化合物	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機燐化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・二・ジクロロエタン	一・一・ジクロロエチレン	シス・トランス・二・二・ジクロロエチレン	一・一・一・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・三・ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン又はその化合物	一・四・ジオキサン	ダイオキシン類
燃え殻				○	○		○	—	—																—	—	
汚泥		—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
廃油											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
廃酸		—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
廃アルカリ		—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
鉱さい		—	—	—	—		—	—																—			
ばいじん		—	—	○	○		—	—																—	—	○	
指定下水汚泥																											

[備考] ・表中の「○」は取扱うことができるもの、「—」は取扱うことができないものを示す。

(以下余白)